



災害時相互応援協定を締結している石川県穴水町への職員派遣の様子

助け合いの心を被災地へ



③



①



④



②

震災直後からの支援

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は被災地に大きな爪痕を残し、いまだ多くの方が日常に戻れない状態にあります。

八百津町では、地震発生後の1月4日に、災害時相互応援協定を締結している石川県穴水町へ向けて、救援物資搬送を行いました。穴水町から要請のあった「ブルーシート」「ロープ」「土のう袋」「バリケード」「ロープ」の土木関係資材のほか、「消毒液」「オムツ」「トイレ処理セット」などの衛生用品、「長期保存パン」「カップ麺」「缶詰め」「アルファ化米」などの食料品、その他「カセットコンロ」「ガスボンベ」などを5回に渡り、役場職員が届けました。

更に町からの「災害見舞金」、町内小中学校で集められた「救援募金」、議会議員互助会ならびに町職員親交会からの「義援金」も届けられました。

そして、1月23日から2月22日までの一カ月間には、八百津町職員への人的派遣を行いました。この派遣では、事務職員3名および技術職員1名の合計4名が尽力しました。職務内容は穴水町庁舎での窓口業務補助や、土木関係業務に従事するもので

人的支援の出発式にあたり、金子町長は「いまだ余震が続く中大変な任務ですが、穴水町そして被災者のみなさまのためにがんばってほしい」と激励。派遣職員を代表して、建設課の田口直哉技術主査が「自分たちの能力を最大限に発揮し、被災地のみなさまのために精一杯がんばります」と抱負を述べました。

併せて、2月3日から2月9日までの一週間、石川県輪島市に向けて職員1名を派遣しました。現地では、物資の仕分け、避難所周辺の見回り、掃除などの深夜業務にあたりました。激励式では「一週間という短い期間ですが、被災地のために尽力していきたいです。この目で現地の様子を見て、その経験をこれから業務の助けとなるようにしていきたいと思えます」と派遣の意気込みを語りました。

- ① 石川県穴水町への人的支援出発式の様子
- ② 救援物資の詰め込みの様子
- ③ 穴水町町長へ災害見舞金(目録)を贈呈
- ④ 派遣職員の現地での活動の様子
- ⑤ 救援物資出発式の様子
- ⑥ 穴水町への救援物資仕分け作業の様子
- ⑦ 「がんばろう!穴水町」と刻印されたやおっせんべい
- ⑧ 石川県輪島市内朝市通りの状況
- ⑨ あちこちで見られる道路の隆起
- ⑩ 避難所の小学校 崩れた天井
- ⑪ 避難所の小学校 床の歪み
- ⑫ 仮設の入浴施設(自衛隊による)
- ⑬ 全国から集まった救援物資



⑦



⑥



⑤

災害派遣職員の声

テレビでは観ていましたが、被災地の現状を目の当たりにした時、言葉では表せないような喪失感を感じました。それと同時に、微力でも、ここでできることをやろうと心に決めたのを覚えていきます。

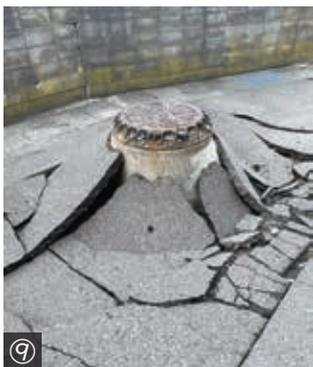
業務支援として、災害にかかる住家被害認定調査を行いました。被災した建物を現地で確認したり、罹災証明書を発行したりと、被災者の方と直接話すこともありました。その中でみなさんが、「遠いところから来てくれてありがとう、おつかれさま」と声をかけてくださり、行く前はどのように思われるのかわけなかった私にとって、被災者の方々の感謝の言葉は、穴水町へ来てよかったと思わせてくれました。

断水が解消されたり、道路の段差も来た時よりもなくなっていたりと、一カ月の間でも少しずつ復興に向かっていっているなどは感じました。しかし、元通りの生活を取り戻すには相当の年数が必要です。復興のために何ができるのかを考え、行動していきたいです。この経験を多くの方に伝えることで、震災を風化させず、これからの災害対策に活かしていきたいと思います。

総務課 浪上 拓也

穴水町役場庁舎内にて被災者生活再建支援制度の受付事務を主に行いました。派遣初日に訪れた穴水町の商店街には、建物に押しつぶされた自動車や、2階が丸ごと落下した店舗など、想像を超える被害を目の当たりにし、言葉がありませんでした。そんな状況下にも関わらず、受付事務に訪れた町民の方々は優しく接していただける方が多くいらっしゃり、温かさを感ずる場面にも励まされることもありました。わずかな支援しかできませんでしたが、災害に遭われた方々が少しでも早く日常生活に戻られることを願っております。

教育課 近藤 啓二



また、企業、個人、団体からも多くの寄附金をお預かりし、被災地へと順次お届けしています。みなさまのあたたかなお気持ちに、心より感謝申し上げます（詳しくは、20ページをご覧ください）。

町では、3月31日まで役場本庁および各出張所などに設置の募金箱での寄附金の受付を行っております。また、「ふるさと納税サイト」の「ふるさとチョイス」「ふるなび」でも穴水町への寄附金の代理受付を行っておりますのでよろしくお願いたします。

お問い合わせ

■寄附金に関する事

総務課 企画行政係

(内線2214)

■ふるさと納税による

寄附金に関する事

地域振興課 地域振興係

(内線2253)

※詳しくはホームページをご確認ください。

1月1日に発生しました令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に、心からお悔やみ申し上げますとともに、被災されたすべてのみなさまにお見舞い申し上げます。

災害時相互応援協定を結ぶ石川県穴水町の復興のため支援を引き続き行ってまいります。町民のみなさまのご理解ご協力をお願いいたします。

八百津町長 金子政則



固定資産税の土地・家屋価格などを縦覧できます

令和6年度の固定資産税の土地や家屋の価格などの縦覧を行います。縦覧とは、納税者が自己の土地や家屋の価格が適正であるかを判断するために、町内に所在する他の土地や家屋の価格を縦覧帳簿で確認できる制度です。

時 4月1日(月)～4月30日(火) 午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日を除く

場 役場本庁1階 町民課 税務係

内 【縦覧できる方】 八百津町内に土地・家屋を所有している固定資産税納税者

【必要なもの】

(1) 申請者の本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

(2) 代理人の方は、納税者(所有者)本人の委任状

他 電話による価格などのお問い合わせには応じられません。

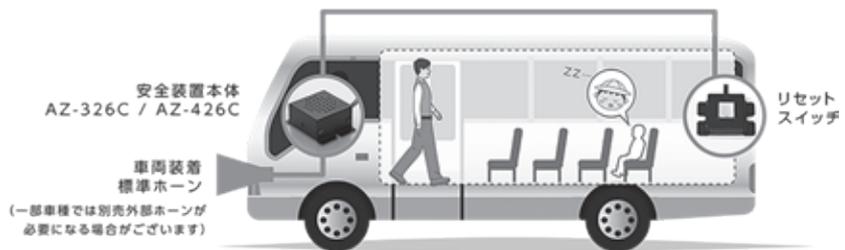
問 町民課 税務係(内線2119)

送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置を設置しました

町では、バス送迎時の子どもの所在確認のための安全装置の義務付けなどを内容とする緊急対策を踏まえ、内閣府認定の安全装置を設置しました。

【設置車両】

- ・スクールバス 7台
- ・和知保育園バス 1台



Clarion ホームページより

【基本動作】

- ・車両のエンジンを切ると、本体装置のスピーカーから、注意喚起の音声が流れます
- ・注意喚起の音声が繰り返し再生しているときに、車両後方部に設置したリセットスイッチを押すことで、本体音声が止まります
- ・必ず、車両後方部まで行くことにより、車両確認をより確実に行います
リセットスイッチを押さずに繰り返し再生を一定時間放置すると、車両のホーンがなり、周囲に確認が済んでいないことを知らせます

問 教育課 子ども支援係(内線2515)

消費生活相談実績を報告します

町の消費生活相談窓口で受け付けた相談件数は、令和元年度は11件、令和2年度は13件、令和3年度は3件、令和4年度は2件、令和5年度は1件となっています。役場本庁2階には消費生活相談窓口を設置しておりますので、消費生活でお困りのことがあればご相談ください。相談者のみなさまと共に考え解決に向けてお手伝いをします。町は、関係者との連携のもと、消費生活相談体制の充実に努めています。

役場相談窓口	<input type="checkbox"/> 地域振興課 地域振興係 (電話 43-2111) 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日・年末年始を除く)
相談窓口開設日 以外の相談	<input type="checkbox"/> 消費者ホットライン (電話188または0570-064-370)
岐阜県の相談窓口	<input type="checkbox"/> 岐阜県県民生活相談センター (電話058-277-1003) 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (日曜祝日・年末年始を除く) 土曜日 午前9時～午後5時 <input type="checkbox"/> 可茂県事務所 (電話25-3111内線212) 月、火、木、金 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

【消費者行政についての町長表明】

近年、消費者を取り巻く環境は、インターネット利用の増加やサービスの多様化などの進展により大きく変化しております。その中で生じる消費者被害は、特殊詐欺や定期購入など、手口がますます複雑、巧妙化しております。

八百津町では、御嵩町・七宗町・白川町・東白川村と連携して、消費生活に関する相談、問題解決のための助言やあっせんを行っています。

今後も継続的に消費生活相談体制の充実に努めてまいります。また、地域や関係者のみなさまとの連携を深めながら悪質商法を排除する取り組みを進めていくとともに、自立した消費者の育成のために、消費者行政の推進に取り組んでまいります。

令和6年3月21日 八百津町長 金子 政則

男女雇用機会均等法について

「男女共同参画社会」とは、誰もが性別にかかわらず、個性と能力を発揮でき、生きがいのある充実した生活を送ることができる社会のことです。このうち、職場における男女の平等な雇用機会を確保するための措置として、男女雇用機会均等法が制定されています。

詳しくは右記の二次元コードをご参照ください。



問 地域振興課 地域振興係 (内線2254)

厚生労働省リーフレット→



令和6年度 狂犬病予防注射の実施日程のお知らせ

下記のとおり、狂犬病予防注射の集合接種の日程をお知らせします。

必ず場所・時間・料金をご確認ください。また会場へは、犬を押さえていることができ、健康状態の分かる方が連れてきてください。

¥ 狂犬病予防注射には**3,200円**、犬の新規登録と狂犬病予防注射には**6,200円**が必要です。

【お願い】

- ・狂犬病予防注射などの手数料は、できるだけお釣りのいらぬようご準備ください
- ・案内はがきは、注射会場へ持参してください(案内はがきは4月上旬頃に郵送します)
- ・案内はがきの記載に誤りがあった場合は、会場でお知らせください
- ・犬の所有者や所在地などの変更、犬が死亡した場合は、注射会場または水道環境課、各出張所へ案内はがきを添えて届け出てください

4月23日(火)

人道の丘大型遊具前駐車場	9:30 ~ 9:40
小洞公民分館	9:50 ~ 10:00
小洞辻	10:05 ~ 10:10
福地出張所	10:30 ~ 10:40
篠原伊東商店	10:55 ~ 11:05
本郷公民分館	11:15 ~ 11:20
十日神楽公民分館	12:40 ~ 12:45
峰公民分館	13:00 ~ 13:10

4月25日(木)

北山公民分館	9:30 ~ 9:40
嵩公民分館	9:50 ~ 10:00
薄野公民分館	10:10 ~ 10:25
久田見出張所	10:35 ~ 10:50
入野公民分館	11:00 ~ 11:10
野黒公民分館	11:20 ~ 11:30

4月24日(水)

中野公民分館	9:30 ~ 9:45
錦津出張所(きらり)	9:50 ~ 10:05
塩口公民分館	10:10 ~ 10:15
錦織公民分館	10:25 ~ 10:35
鯉居公民分館	10:45 ~ 10:55
木野公民分館	11:10 ~ 11:20
須賀担手センター	11:30 ~ 11:40

4月26日(金)

上牧野公民分館	9:30 ~ 9:35
中山消防詰所	9:45 ~ 9:55
上飯田公民分館	10:05 ~ 10:20
和・中組公民分館	10:30 ~ 10:45
和知出張所	10:50 ~ 11:00
野上上公民分館	11:10 ~ 11:20
ファミリーセンター	11:30 ~ 11:45

問 水道環境課 環境衛生係(内線2126)



～「おいしい」は食べ物だけじゃない～
心も身体も満たされる
令和6年度「おいしい八百津推奨品」募集

八百津町の風土と歴史に育まれた本町の価値を高める地元産品を厳選。「おいしい八百津推奨品」として認定し、地域内外へ広くPRしていきます。食べて「おいしい」、見て「おいしい」、感じて「おいしい」、あなたの「おいしい」自慢の商品を「おいしい八百津推奨品」に応募してみませんか？

「おいしい八百津推奨品」認定の5つのメリット！

1. 認定マークを利用した信頼性向上と販売促進

認定証を使用し、SNSや商品パッケージなどに、幅広く活用
認定事業者の店頭、各イベントなどに掲示する「オリジナルのぼり」を配布

2. オンラインストアでの送料、手数料支援

町が委託運営するYAOTSU MALLで販売し、サイト販売にかかる手数料や送料を、
認定1品につき3年間で30万円まで町が支援

3. ふるさと納税の返礼品

ふるさと納税の八百津町返礼品として、取り扱うことができます

4. イベント案内や招待

国内外の見本市や商談会、観光物産展イベントへの出展をご案内

5. パンフレットやメディアへの掲載

町が制作するパンフレットやホームページ、各種広報媒体などで広くPR

令和6年度の応募について

推奨品認定数 **3品(予定)**

応募期限 **6月28日(金)午後5時 必着**

工芸品の応募も
大歓迎！
こんな「おいしい」
話はない・・・？



応募産品(商品)1点(応募数上限なし)につき、以下の申請書類(1)～(5)を
「地域振興課 タウンプロモーション係」へ郵送、または持参してください。

- (1) おいしい八百津推奨品認定申請書(様式第1号)
- (2) おいしい八百津推奨品認定調書(様式第2号)
- (3) 誓約書(様式第3号)
- (4) 認定を受けようとする産品(商品)の概要が分かる書類
- (5) 認定を受けようとする産品(商品)の写真3枚以上(正面・上部・側面から撮影した鮮明な画像)

※申請書類は町ホームページからダウンロード、
または役場2階地域振興課でお渡しいたします(郵送対応も可)
ホームページ <https://www.town.yaotsu.lg.jp/6650.htm>



おいしい八百津推奨品

申請にあたって

申請資格

農業、林業、製造業を営む個人、法人、またはこれらを営む者で組織される団体で、次の(1)、(2)に該当すること

- (1) 八百津町内の生産者、または八百津町内に主たる事業所を有する者
- (2) 地方税法第5条に規定する市町村税および個人から徴収すべき使用料、保育料、負担金などの滞納がない者

対象産品(商品)

次の(1)、(2)に該当すること

- (1) 町内に事業所を有する者が生産、製造したもの ※左ページの別表参照
- (2) 販売開始から2年以内の産品(商品)、またはこれから販売を開始しようとする産品(商品)

応募上の注意

- ・提出していただいた申請書類などは返却しません
- ・申請者資格および産品(商品)の要件を満たしていない場合、審査付託を行いません
- ・表示などについて、食品表示や景品表示など代表的な法令において不適切である場合は認定できない可能性があります

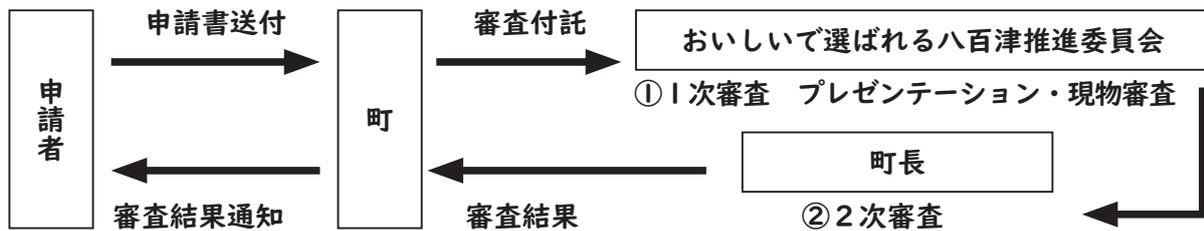
認定有効期限

認定を受けた推奨品の有効期限は、認定した日から起算して3年目の年度末です。

(令和6年度推奨品認定の有効期限:令和9年3月31日まで)

※引き続き認定を受けようとするときは、更新申請が必要です。

認定までの流れ



▲令和3年度認定品 左から
 「純米吟醸 久田見(満寿美屋/花盛酒造㈱)」
 「美濃特選だし酢(内堀醸造㈱)」
 「純米大吟醸酢(内堀醸造㈱)」



▲令和4年度認定品 左から
 「菊芋酒粕漬け(蔵元やまだ)」
 「ハニージンジャー(Lit GELATO)」
 「マスカットゼリー(佐合食品工業㈱)」



▲令和5年度認定品
 「魚の育みグリーンフラフイー(写真右/マナの菜園)」
 「魚の育みバジル(マナの菜園)」
 「久田見高原ハーブ(写真左/岩平茶園)」

問 地域振興課 タウンプロモーション係(内線2257)

【対象産品(商品)別表】

大分類	小分類	凡例	大分類	小分類
1. 飲食品類	①飲料類	①果汁飲料 ②乳飲料 ③茶 ④アルコール飲料類 ⑤その他の飲料	2. 工芸品類	①鋳物類
	②菓子類	①せんべい ②饅頭・団子・餅菓子・その他の和菓子類 ③パン・ケーキ・その他の洋菓子類 ④アイスクリーム類 ⑤その他の菓子類		②漆器類
	③加工食品類	①味噌・醤油・酢類 ②豆腐類 ③加工肉類 ④加工鶏卵類 ⑤漬物類 ⑥果実・野菜等加工品類 ⑦缶詰・瓶詰・レトルトパック類 ⑧その他の加工食品類		③家具類
	④料理類	①料理類		④木工品類
	⑤その他の食品類	①麺類 ②蜂蜜類		⑤染物・織物類
				⑥その他の工芸品類
			3. 農林水産物類	①野菜類
				②果物類
				③穀物類
				④花類
				⑤精肉類
				⑥鶏卵類
				⑦林産物
				⑧水産物
				⑨その他の農林水産物類

【「おいしい八百津推奨品」認定基準】

① 八百津町らしさ	<p>町の風土と歴史に育まれた本町ならではの魅力あるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産、製造などに八百津町の土壌・水・気候条件・素材などの活用がなされている ・歴史や経緯など地域に根ざした物語やエピソード、またはこだわりがある ・町のイメージアップにつながる効果への期待がある ・町民に支持されている、または支持される見込みがある
② 独自性	<p>ブランド作りに対する考え方が明確であり、他に類を見ない独自のもの、または類似のものに対して優位性を主張できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品特性(品質、形状、味、色など)が優れている ・生産方式や販売方法、出荷時期などに工夫がある ・市場取引により観光誘客や地域振興の促進につながる見込みがある ・関連産業への波及効果や地域雇用の促進につながる見込みがある
③ 信頼性	<p>品質維持・向上に関する取り組みや技術的な裏づけがあり信頼性を確保できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品種、生産・出荷技術、等級基準などの商品規格が統一されている ・事業者の責任所在が明確であり、社会的信用がある ・顧客からの苦情、要望などに対応する体制が整備されている
④ 市場性	<p>販売体制が整っているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱事業者や自社店舗など十分な販売チャンネルを有している ・消費者が適切に、もしくは容易に入手できる
⑤ 将来性	<p>ブランドへの継続した意思があり、取り組みや計画がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八百津町ブランドの普及、認知度向上、他の事業者への波及効果が期待できる ・長期的な事業計画が策定されている

- 必須要件**
- ・食品衛生法、商標法、特許法など関係法規を遵守し、実践している
 - ・業界での製造基準、表示基準を満たしている
 - ・公序良俗に反するものでない

可茂管内広域交付行政窓口サービス終了のお知らせと戸籍新サービスについて

可茂管内2市6町1村(美濃加茂市・可見市・御嵩町・富加町・川辺町・七宗町・白川町・八百津町・東白川村)で行われている広域交付行政窓口サービスは、令和6年3月29日午後5時で終了します(坂祝町は令和5年12月31日で終了しています)。なお、3月1日から、「本籍地が遠くにある方でも、最寄の市区町村窓口に請求できる」など、戸籍の新サービスがはじまりました。詳しくはお問い合わせいただくか、右の二次元コードからご確認ください。

問 町民課 窓口係(内線2113)



新人権擁護委員のご紹介

任期満了にともない、人権擁護委員の委嘱状交付が行われましたのでご紹介します。任期は令和6年1月1日から令和8年12月31日までとなります。よろしくお願いいたします。

また、1期3年に渡り人権擁護委員として尽力された伊東知恵子さんには岐阜県人権擁護委員連合会長から、4期12年に渡り尽力された各務祥子さんには法務大臣からそれぞれ感謝状が贈られました。多年にわたりありがとうございました。



小本 喜久雄さん
(和知・再任)



石井 あけみさん
(福地・新任)



佐藤 あつ子さん
(伊岐津志・新任)



問 総務課 企画行政係(内線2214)

新農業委員のご紹介



柘植 幸男さん
<担当地区>
福地全域

農業委員の欠員による補充選任にともない、委嘱状交付が行われましたのでご紹介します。任期は令和6年1月30日から令和8年7月19日までとなります。よろしくお願いいたします。

問 農林課 農業振興係(内線2332)

国保ひとくちメモ

マイナ保険証で健康管理

マイナンバーカードの健康保険証利用申し込みをした方は、令和2年度以降の特定健診の結果をマイナポータルで確認できます。

特定健診の結果だけでなく、処方された薬の情報なども閲覧できる(過去3年間分)ので、生活習慣の改善など、あなたの健康管理にぜひお役立てください。

健診結果は医療機関に提供もできます

本人の同意により、特定健診の結果を、マイナンバーカードの健康保険証利用に対応している医療機関に提供することができます。健診情報を共有することでデータに基づく診療・薬の処方が受けられます。

時:とき 場:ところ 内:内容 対:対象
 定:定員 持:持ち物 費:費用 申:申込締切
 問:問い合わせ 注:注意点 他:その他

4月 加茂休日急患診療所



【病医院】受付時間：9:00～16:30

7日(日) 中部国際医療センター ☎66-1100
 14日(日) 林クリニック ☎28-8899
 21日(日) 太田メディカルクリニック ☎26-2220
 28日(日) 堀部医院 ☎25-2910
 29日(月) みのかも西クリニック ☎28-5310

【歯科医院】受付時間：9:00～13:00

7日(日) カモ歯科クリニック ☎24-4181
 14日(日) ふくろう歯科クリニック ☎66-2960
 21日(日) 渡辺歯科医院 ☎25-2716
 28日(日) ファミリー歯科 ☎25-0055
 29日(月) しまデンタルクリニック ☎66-5900
 古瀬歯科医院 ☎43-2333

納期のお知らせ

●4月1日 納期限●

国民健康保険税……9期分
 介護保険料……9期分
 後期高齢者医療保険料……9期分
 保育料・副食費……3月分
 児童クラブ利用料……3月分
 水道料……3月分
 住宅使用料……3月分

●4月30日 納期限●

固定資産税……1期分
 保育料・副食費……4月分
 児童クラブ利用料……4月分
 水道料……4月分
 住宅使用料……4月分

※口座振替をご利用の方は
 残高をご確認ください。

シルバー人材センター実績報告

12月	件数	88件
	就労人員	559人(実63人)
	就労時間	2,201.75時間
	受託金額	2,934,228円
シルバー人材センター		☎43-5567

令和6年1月1日現在の人口

	人口	男性	女性	世帯数
総人口	10,052人	4,867人	5,185人	4,281世帯
(日本人)	9,884人	4,801人	5,083人	4,192世帯
(外国人)	168人	66人	102人	89世帯

※混合世帯は日本人世帯に含まれます。



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
 音声版には、CD(デジ編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
 この情報は令和6年2月27日現在のものです。
 この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX 058(278)2506

情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
 ※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明

- 催し
- 募集
- 資格・研修
- その他

岐阜県「県政モニター」を募集します

県民の皆さんのご意見を県の施策や事業に活用するため、アンケートにご協力いただきます(年4回程度)。

- 募集期間/3月22日(金)～5月15日(水)
 - 任期/6月中旬～令和7年5月末
 - 応募方法/右記QR、郵送、FAX
 - 申込先・問/県広報課
- ☎058(272)1118 応募はこちら



愛のともしび基金補助事業を募集します

県民の皆様からの寄附金を財源として、社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体など、営利を目的としない団体の福祉活動に対し、補助金を交付して支援します。

- 申請期間/3月25日(月)～6月28日(金)
 - 申請書/ウェブサイトから入手可
 - 申請先・問/県地域福祉課
- ☎058(272)8435

岐阜県愛のともしび基金

検索

清流の国ぎふ大学生等奨学金の奨学生を募集します

県外在住で県外の大学等に進学している方で、卒業後に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 受付期間/4月8日(月)～5月31日(金) ※必着
 - 申請方法/公式ウェブサイトから手続きのうえ、郵送により申請
 - 申込先・問/県地域振興課
- ☎058(272)8197

清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索

「第5回ぎふ美術展」の作品を募集します

- 作品受付・場所/
7月16日(火) 飛騨・世界生活文化センター
7月17日(水) パロー文化ホール
7月19日(金)～20日(土) 岐阜県美術館
 - 応募料/2,000円(一般)
 - 申込先・問/
(公財)岐阜県教育文化財団
- ☎058(233)8161

応募方法はこちら



ぎふ美術展

検索

あん摩マッサージ指圧等を受ける前に資格有無の確認を

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師という国家資格のあるものと、整体やカイロプラクティック等国家資格制度のないものがあります。あん摩などの施術を受ける場合には、有資格者であるかご確認ください。有資格者がいる施術所開設届の一覧を県ウェブサイトで公開しています。

- 問/県医療整備課 ☎058(272)8265

岐阜県 施術所開設届一覧

検索

交通遺児激励金の申し込みを受け付けています

県内にお住まいで交通事故により親等を亡くされた高校生(20歳未満)までの方に、健やかにたくましく成長し、将来に向かって努力できるように激励金をお贈りしています。

- 激励金の額/小学生まで1万5千円、中学生2万円、高校生等2万5千円
- 書類提出先/住所地の市町村の担当課
- 問/県県民生活課 ☎058(272)8205



まずは相談を！ 「特別支援教育」 について

八百津町教育委員会

1. はじめに

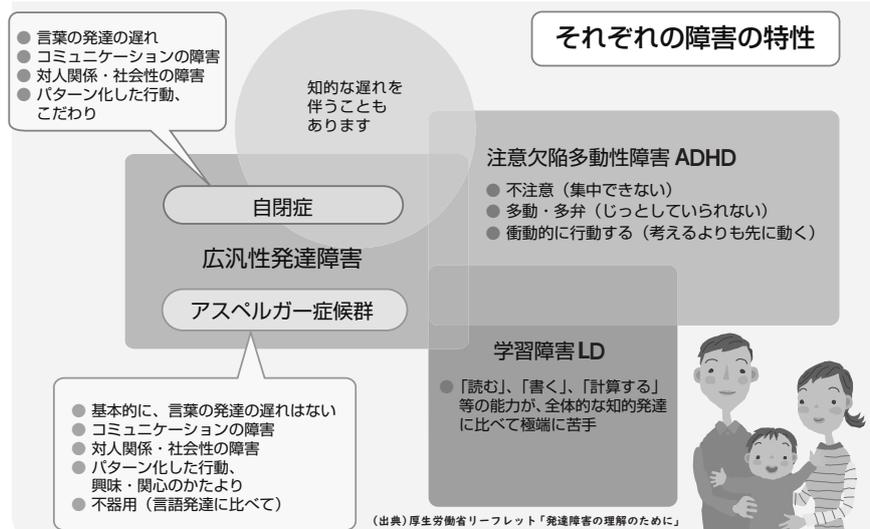
「特別支援教育」とは、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うものです。

通常の学級でもこの考え方は大切にされており、特別支援教育の重要性はさらに高まっています。

文部科学省では、障がいのある子一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育が行われるよう、あらゆる観点から特別支援教育の充実に取り組んでいます。町においても、文部科学省で示されているように取り組んでいます。

2. 子どもの困りごとについて

元気にたくましく成長する姿を見ることは、親や家族にとってとてもうれしいことです。しかし、中には子どもの姿を見ていて、心配になるケースもあると思います。



- ・ 落ち着きがなく、長時間座っていることができない
- ・ 書く・読む・計算など、苦手なことで学習につまずきがある
- ・ 言葉が話すのが遅かったり、使う言葉が少なかったりする
- ・ 人との関わりが苦手、友だちとのトラブルが多い
- ・ ちよつとした物音に敏感で、気をとられ集中できなくなる

3. 特性を理解する

困りごとの理由として考えられるものに、「発達障がい」があります。原因はまだまだよくわかっていませんが、脳機能の障がいとして考えられています。小さい頃からその症状が現れるため、早い時期から周囲の理解を得て、適切な支援や環境の調整を行うことが大切です。

4. その子に合った学びの場を提供する

一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じて、学校資源や地域資源を効果的に活用したきめ細やかな学びを提供する「インクルーシブ教育システム」の構築を目指し、いろいろな取り組みを行っています。

① 特別支援学校における教育

特別支援学校では、可能な限り自立し、社会参加ができるよう、障がいの状態や発達段階に応じた教育内容・方法により、きめ細やかな教育を行っています。さらに、さまざまな相談にも応じています。

② 特別支援学級における教育

一人ひとりの障がいの種類や特性などに配慮し、小・中学校に準じた教育を行う場です。指導内容によっては、通常の学級の子どもたちといっしょに学習や活動を行います。町内には、知的学級、情緒学級、難聴学級があります。

③ 通級による指導

通級による指導では、言語や聴覚、情緒などに困りごとを持った子や、発達障がい（LD、ADHD、自閉症）などの子が、通常の学級で学びながら、週1〜3時間程度の専門的な個別指導を受けられることができます。町では、LD／ADHD等通級、言語通級を行っています。

④ 通常学級における特別な教育支援

通常の学級に在籍する、困りごとを持った子に対しても、個々の特性に配慮した指導を行っています。

5. おわりに

どの子ども笑顔で健やかに育ってほしい。これは、みんなの願いです。そのために、まず「気になること」「心配なこと」は、抱え込まずに相談してください。きっとどの子どもも、どの保護者も、日々の生活の中での「困りごと」を持っているのではないかと思います。町内の各保育園、各小・中学校には、特別支援教育コーディネーターという関係機関との連携や、子どもたち・保護者の相談窓口などの役割を担っている先生がいます。お気軽にご相談ください。子どもが困っていることを理解し、そこからよりよい関わり方をいっしょに探っていきましょう。

（参考）岐阜県教育委員会 特別支援教育の概要

続・地震への備え
できていますか？

日に日に暖かくなり、まもなく春という時期になりましたね。前回のシリーズ「防災安全」では、元日に発生した「令和6年能登半島地震」に関連した内容として、地震に対する備えについてご紹介しました。今回も引き続き、地震をはじめとした災害に対する備えについてご紹介します。

突然ですが、みなさまは「ローリングストック」という言葉をご存じですか。簡単に説明すると、普段から少し多めに食材や日用品などを購入してストックし、日常生活で使用した分を買いつけていくことで、常に一定量の備蓄を確保しつつ、古くなりつつある食材を更新していく方法です。重要な点は次の二つです。

- ①消費する際に古いものから使用すること
 - ②使用した分は必ず補充すること
- 食材については、有事の際には最低でも3日分×家族の人数分の食材の備蓄が望ましいとされていますので、目安にしてみてください。
- ここで一つ注意していただきたいのが、「備蓄＝非常食」という考えを捨てるとのことです。単純に備蓄するだけなら賞味期限の長い非常食が有利ですが、ローリングストックで重要なのは、日常で消費できるものを回転させることです。日常的に使用する食材でローリングストックを行うことで、賞味期限切れが無駄にすることを防ぐだけでなく、補充する場合も近所やインターネットなどで手軽に購入することができます。

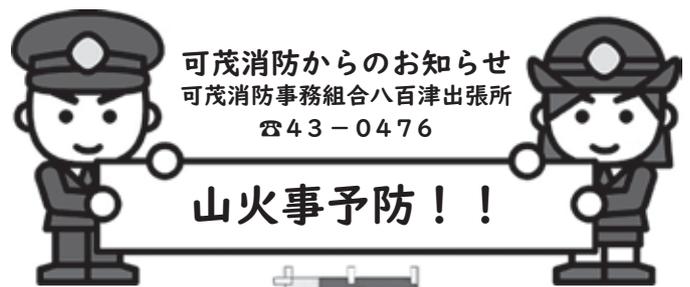
そして最大の利点は、有事の際に普段から食べ慣れたものを食べられることです。災害などが発生した場合、慣れない環境により、多くの方の食欲が落ちることが想定されます。そのような場合、非常食だと喉を通らなくても、普段から食べ慣れている味なら大丈夫ということもあるでしょうから、可能な限り、普段から使用しているもので行うようにしましょう。

食品に限ったことになりましたが、選ぶポイントとしては次の五つです。

- ①普段の食卓で使えるもの
- ②常温保存ができるもの
- ③調理が不要または最低限であるもの
- ④自分が好きなものやおいしいと思えるもの
- ⑤主食、肉、魚、野菜、果物、お菓子、飲料などのようにざっくりカテゴリー分けする

一見難しそうに見えるかもしれませんが、そんなことはありません。例えば、おかずが少し物足りない時に簡単に一品追加できるように、レトルト食品を常備している方も多いでしょうが、実はそれは先ほどのポイントのほとんどを満たした食材ではないでしょうか。このように、普段利用しているものからローリングストックは始めることができます。難しそうと身構えるのではなく、なんとなくでもいいから始めてみるのが防災への第一歩です。いきなりすべてを揃えようとせず、まずは主食を1日分などのように、自分のペースで少しずつできることを広げていくようにしましょう。

お問い合わせ 防災安全室(内線2232)



可茂消防からのお知らせ
可茂消防事務組合八百津出張所
☎43-0476

山火事予防!!



例年、3月から5月は空気が乾燥し、草木が芽吹く前で枯れ草・落ち葉が大変燃えやすいシーズンです。林野火災を発生させないために、拡大しないために次のことに気を付けましょう。

- ①燃えやすい枯れ草などのある場所でのたき火は絶対にやめましょう。
- ②市町村や消防本部がお知らせする、気象情報・乾燥注意報・火災警報などに気を付けましょう。
- ③風の強い時や、空気の乾燥している時には、たき火などに屋外で火を取り扱うことは絶対にやめましょう。
- ④たき火など、火から離れるときは完全に消火しましょう。
- ⑤たばこの吸い殻は必ず消しましょう。また、投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ⑥子どもの火遊びは絶対にやめましょう。また、見かけた人はやめさせましょう。
- ⑦林野火災を見つけたらすばやく消防本部(119番)へ知らせましょう。
- ⑧林野火災が発生した場合、風下などにお住いの方など、危険を感じたらちゅうちよなく避難しましょう。
- ⑨地域で消火できる体制がある場合は、地域で消火活動を行いましょう。

こころの相談 ※要予約(無料)

と き：4月16日(火) 15:00～

ところ：保健センター

相談員：精神保健福祉士 白井 潤一郎 氏

対象者：八百津町在住の方

普段の生活の中で不安な気持ちになることはありませんか。自分自身や家族の困りごとや心配なことなどご相談ください。

※秘密は厳守します。

〇お申し込み・お問い合わせ先

地域包括支援センター ☎43-3267

(平日：8:30～17:15)

No.136 シリーズ 包括支援

こんにちは！

地域包括支援センターです！



4月の予定



🌸 高齢者等見守りシール 🌸

みなさまは、「高齢者等見守りシール」をご存じですか？高齢者などの身元を早期に特定し保護できるよう、専用二次元コードがついたシールのことです。見守りシールを貼ることで、緊急時に迅速かつ適切に対応することができ、大切な家族の命を守ることに繋がります。

【対象者】

- 町内に住所を有し、在宅で生活している者であって、
- ・認知症または認知症疑いにより、所在が不明になるおそれがある者
 - ・シールの交付が特に必要と認められる者

【利用料】

無料

年度ごとにシールを交付(シールタイプ：36枚 アイロンタイプ：34枚)

※追加交付を希望する場合の料金は申請者負担

【ご利用の流れ】

①申請・登録

地域包括支援センターで申請。10日程でご自宅にシールが届きます。

②シールを貼る

本人が日頃から身につける服・帽子・杖などにシールを貼ります。
(服の場合、アイロンで貼りつけることができます)

③所在が不明になった時

発見者がシールの二次元コードをスマートフォンで読み取ると、コールセンターの電話番号が表示されます。

④発見者がコールセンターへ連絡

表示された電話番号に連絡し、二次元コードの左右にあるカタカナを伝えると、コールセンターで身元が判明します。

⑤コールセンターから親族などへ連絡

事前に登録してある親族などへコールセンターから連絡します。

読み取った際、対象者の個人情報表示されません。



〇見守りシールのご相談・お問い合わせ先

地域包括支援センター ☎43-3267

(平日：8:30～17:15)

子育て情報ひろば

4月の行事予定



子育て支援センター

☎43-2111(内線2582)

八百津保育園 ☎43-0196

錦津保育園 ☎43-0449

久田見保育園 ☎45-1276

和知保育園 ☎43-0519

乳幼児学級 ☎43-0390

入園前のお子さまとパパ、ママ、祖父母のみなさまの子育てを応援します！

行事名	とき	対象	ところ	内容
乳幼児相談	4月15日(月) 10:00~11:00	未就園児と その保護者	子育て支援センター 2階親子教室	身長・体重・発育相談。 保健師・栄養士が対応します。
ママカフェ	4月15日(月) 10:00~11:30	未就園児の 保護者		保護者さん同士でお話をしま しょう。 1人100円でご利用いただけ ます。
乳幼児学級	4月22日(月) 10:00~11:00	未就園児と その保護者	子育て支援センター 2階学童室	はじめまして 開級式
子育て 支援センター	<p>《開所日》月～金曜日(土・日・祝日はお休み)</p> <p>《時間》AM 9:00~12:00 PM 13:00~17:00(16:45お片付け)</p> <p>町外の方も利用できます。 お友だちを誘って遊びに来てくださいね。</p>			

子育てあれこれ

よい睡眠の秘訣7カ条

- 早起きして、朝の光を浴びる！
カーテンを開けて朝の光を入れま
しょう。
- 朝ごはんは必須アイテム！
朝ごはんを食べると脳の動きも活発になります。
- 午前中から外に出て遊ぶ！
昼間の活動が夜の眠りにつながります。
- 昼ごはん・昼寝・夕ごはんも決まった時間に！
時間を一定にしておくリズムが整っていきます。
- おやすみ前のテレビは要注意！
テレビの強い光は眠りのリズムを作るメラトニンの
分泌を低下させます。寝る30分前には消しましょう。
- 「おやすみなさい」の儀式を大切に！
絵本を1冊読む、家の中の色々な物にあいさつをして回る、
時間の区切りをつけてあげることで、おやすみモードに。
- 寝るときは明かりを暗くする！
夜の光はメラトニンの分泌を減らしてしまいます。真っ暗を
怖がるなら豆電球の明りにして、寝てから消すなどの工夫を。

神山潤(小児科医)鈴木みゆき(国学院大学教授)監修 冊子より

乳幼児学級より

～乳幼児学級生 募集中！～

令和6年度の乳幼児学級生のお申し込みを受け付けてい
ます。申し込み用紙は教育委員会窓口、各地区出張所窓口、
ゆうゆう広場、各保育園にあります。お電話での申し込み
も受け付けています。

ご参加お待ちしております。

<お問い合わせ>

教育委員会 社会教育係

☎43-0390(内線2518)

子育て支援センター

☎43-2111(内線2582)



令和5年度の様子

豆まき



保育園であそぼう



保健師さんのお話



クリスマス会



リトミック

色々な行事があり
ます。楽しいよ！

保健 センター だより

4月の
予定

保健センター
☎43-2111 (内線2561・2562)

お子さまの健診のご案内

乳幼児健診	とき	対象
4か月児健診	4月9日(火)	令和5年11月 12月生
10か月児健診	4月9日(火)	令和5年5月 6月生
1歳6か月児健診 問診日	4月26日(金)	令和4年9月 10月生
3歳児健診 問診日	4月26日(金)	令和3年3月 4月生

☆対象の方には、個別にお知らせします。ご確認ください。

母子健康手帳交付 ※要予約

- ところ 保健センター
- 持ち物 妊娠届出書
マイナンバーカード
(またはマイナンバー通知カード+本人確認書類)

健康相談 ※要予約

- ところ 保健センター
- ☆健康や食事、生活習慣病予防などについて、保健師・栄養士が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

乳幼児相談

- とき 4月15日(月)午前10時～
- ところ 福祉センター2階
- 対象 八百津町にお住まいの乳幼児
- ☆お子さまに関するご相談に、保健師・管理栄養士がお答えします！

高齢者肺炎球菌予防接種について

令和6年度から高齢者肺炎球菌の定期接種対象者が変わります。

【令和6年度からの対象者】

八百津町に住民票があり、過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎莢膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがない下記の方が対象です。

(1) 65歳の方

(2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全による免疫の機能に障害を有する方

【令和6年度からの通知について】

令和6年4月からは、当該年度対象者のうち、65歳を迎えた方に対して順次個別通知を送付します。間違いを防ぐため、誕生月の月末頃に送付します。

【注意】

令和5年度中に65歳になった方は、66歳の誕生日の前日までは接種することが可能です。
その際、予診票の再発行が必要です。

新型コロナワクチン接種について

◆新型コロナワクチンの全額公費による接種は、初回接種、秋冬の接種ともに令和6年3月31日で終了します。接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。

◆令和6年4月1日以降、65歳以上の方および60～64歳で対象となる方^(※)には、秋冬に定期接種が行われます。また、任意接種として、時期を問わず自費で接種していただけます。

(※) 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

4・5月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係
☎43-2111 (内線2126)



可燃ごみ	全地区 (当日午前5時から8時までに 可燃ごみ集積所へ出してください)		毎週 火曜日・金曜日
不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	4月22日(月)	A地区 (不燃ごみ集積所) 5月27日(月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	4月23日(火)	B地区 (不燃ごみ集積所) 5月28日(火)
不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ			A地区 (不燃ごみ集積所) 5月27日(月)
			B地区 (不燃ごみ集積所) 5月28日(火)

※収集日の午前8時までに不燃ごみ集積所へ出してください。
 ※蛍光管(LED含む)・水銀式体温計・乾電池・ボタン電池・小型充電式電池、小型家電(15cm×31cmまで)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。持ち込んだ袋は必ず持ち帰ってください。
 ※電球は不燃ガラス類、蛍光管のグローランプは不燃金物類として出してください。蛍光灯回収ボックスでは回収できません。

A地区=八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
 B地区=杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B&G体育館北側 各出張所	4月・5月の 回収はありません
古着回収		

※ペットボトルは洗浄して、ラベルとキャップを取って出してください。(ラベルとキャップは可燃ごみまたはその他プラです。)
 ※発泡スチロール製の箱は宛名ラベルなどシールをはがしてください。
 ※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後1時~4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時~正午 午後1時~4時

※土砂や岩石、また業者が行った工事で発生したがれき類は処分できません。
 ※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

その他プラ 	各自治会の 不燃ごみ集積所	4月14日(日)
		4月28日(日)
		5月12日(日)
		5月26日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示された容器包装プラスチックが収集の対象です。
 ※汚れがひどいものは可燃ごみへ出してください。
 ※ペットボトルおよび食品トレイ・発泡スチロールは別に分別収集を行っていますので、その他プラでは回収しません。

ルールを守ってごみ出しを!

- 分別ルールを守りましょう。
 ○ごみは正しく分別し、指定ごみ袋に入れて集積所に出してください。
 ○ごみ袋には、自治会名・氏名を書いてください。
 ○資源ごみを出すときは、きれいに洗って出してください。
- 違法な不用品回収業者にご注意を!
 ○廃棄物の収集・運搬には許可が必要です。
 無許可業者の不適切な処理や不法投棄が問題になっています。安易に回収依頼をしないでください。



~狂犬病予防注射の集合接種について~

毎年4月に町内各地を巡回して狂犬病予防注射(集合接種)を行います。日程、場所などは6ページをご覧ください。

※また、犬は生後90日以降に市町村への登録と、特別な事情を除き、狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。必ず登録の上、予防注射を受けてください。

※犬を飼われる方へは、マイクロチップの埋め込みを推奨しています。(ペットショップで買う場合は必ず埋め込みがあります。)



日田市(田舎)と日田市(田舎)の両方からごみ収集の日程が異なる場合があります。詳しくはごみ収集の日程表をご覧ください。

食べて実感！健康Life教室～高血圧予防～

高血圧予防教室を開催しました！

【1】血圧と塩分についての話

①血圧ってなに？

➡心臓から送られてくる血液が血管の内側を押す力のことで、心臓から送られてくる血の量が多かったり、血管が硬くなったり狭くなったりして、血液が流れにくくなると血圧が上昇します。

②高血圧を発症する要因はなに？

➡食塩のとり過ぎなどの食習慣や肥満が主な原因ですが、腎臓の病気など、ほかの病気が原因になることもあります。

③高血圧が放置されやすい理由

➡自覚症状がないことと、測るたびに数値が違うことで、安易に「自分は大丈夫」と勝手な判断をしてしまう人が多いからです。

④高血圧を放置するとどんな病気になる？

➡脳梗塞や脳出血などの脳卒中、心不全や不整脈などの心疾患になるリスクが高まります。ほかにも慢性腎臓病や腎不全などがあります。

⑤食塩をとり過ぎるとどうなるの？

➡・高血圧のリスク：最大の原因は食塩のとり過ぎです。20歳以上の2人に1人は高血圧です。最大の生活習慣病リスク要因です。

・慢性腎臓病の原因：腎臓は血液をろ過して尿を作り、老廃物を排泄する役割を持つ臓器です。進行すると人工透析が必要になります。

・脳 卒 中：高血圧が要因となる脳卒中が多く、日本人の死因第4位です。

※令和3年人口動態統計より

【3】味噌汁の塩分測定

家庭の味噌汁を持参いただき、塩分測定を行いました。適塩とされている味噌汁の塩分濃度は0.8%といわれていますが、普段飲んでいる味噌汁が、濃いのか、それとも薄いのか、確認をしていただきました。測定結果は、多くの方が塩分濃度0.8%以内であり、普段から減塩を心掛けてみえることがうかがえました。



【4】今日からできる

減塩術についてのお話

「食品を選択するとき」「調理するとき」「食事のとき」の3つの場面のできる減塩術についてお話をしました。教室でお伝えしたことの一部をご紹介します。

①「調理するとき」汁物は具沢山に！味噌汁に具材をたっぷり入れることで、汁の量が減り減塩につながります。

食塩の量 = 食塩の濃さ × 食べる量

②「食品を選択するとき」栄養成分表示を確認！

例) みそ

栄養成分表示 みそ100g当たり	
エネルギー	205kcal
たんぱく質	7.9g
脂 質	2.8g
炭水化物	36.4g
食塩相当量	11.6g

例) 冷凍まぜそば

栄養成分表示1杯(264g)当たり	
熱 量	532kcal
たんぱく質	15.1g
脂 質	23.5g
炭水化物	65.1g
食塩相当量	3.0g

食品を選ぶときは、裏面の表示をチェックするくせをつけましょう。

③「食事のとき」食卓に調味料は置かない！食卓に調味料があると、ついかけてしまいがちです。食卓に置くなら、酢、一味、こしょうなど、塩分の入っていないものにしましょう。

【2】減塩メニューの試食

メニュー名：こっそり減塩！満腹弁当

【一食あたり】

食塩相当量 2.5g

大人の減塩ポテトサラダ
(塩分50%カット)

マスタードがピリッと効き、塩を使わず少量のマヨネーズでもおいしくなる！

かぶの千枚漬け(塩分80%カット)

漬物は塩分が多くなりがちですが、お酢を使うと少量の塩分でも満足感up！

スパイシー鶏からあげ
(塩分50%カット)

下味はつけず、表面に味をつけることで塩味を感じやすく、さらにはカレー粉で風味豊かに。



雑穀米
※食塩は使用していません

旨味きんぴら

(塩分50%カット)

火の通りにくい根菜は蒸らし炒めにしてよく火を通してから味付けをすると、少ない調味料でおいしくなる！

豆乳まろやか味噌汁

(塩分50%カット)

豆乳のコクで、通常の味噌の半分でも満足の味に。



【アンケートより】

□家庭でもできそうだった減塩術は？

「醤油やソースの使い方に注意し、香辛料を活用」「味噌汁の味噌を減らして豆乳を入れる」「だしの活用」「カリウムが多い食品を意識して食べる」など

□教室の感想・意見

「県で医療費が一番高いことを聞き、少しでも減塩に気を付けて健康でいられるように心掛けたいと思った」「自分が思っている以上に塩分をとり過ぎていることが驚きだった」など

【最後に】

参加者が自身の健康について考え、普段の生活を見直す機会となりました。町民のみなさまが、いきいきと健康で過ごせるよう、今後も高血圧予防のための減塩普及活動を行っていきます。





2/6



町内小中学校から募金を預かりました

1月15日に開催した「児童生徒会サミット」の中で、八百津東部中学校生徒会と八百津中学校生徒会から提案が出され、「今自分たちができること」として、町内全6校でそれぞれ募金活動を行いました。少しでも早く役立ててほしいと、集まった募金 29万4,618 円を町長へ受け渡しました。子どもたちからお預かりした募金は、穴水町へ2月8日に無事届けられました。

2/13



煎餅協働組合様から災害義援金を預かりました

煎餅協働組合の代表である稲垣伸作様から、能登半島地震の被災者へ向けた災害義援金13万8,800円をお預かりしました。お預かりした義援金は、災害時相互応援協定を締結している石川県穴水町へ届けられます。温かなお心遣いをありがとうございます。

1/23



石川県穴水町・輪島市へ職員を派遣

町は石川県穴水町へ災害時相互応援協定にもとづき、職員4名を1カ月間派遣しました。職務内容は穴水町庁舎での窓口業務の補助ならびに土木関係業務で、被災地で尽力しました。合わせて、輪島市へ職員1名を1週間派遣。夜間の避難所運営業務に努めました。

1/31



岐阜工機株式会社様から災害義援金を預かりました

岐阜工機株式会社様から、能登半島地震の被災者へ向けた災害義援金10万円をお預かりしました。お預かりした義援金は災害時相互応援協定を締結している石川県穴水町へ届けられます。温かなお心遣いをありがとうございます。

1/4



全国大会優勝おめでとうございます！

12月23日(土)~25日(月)に開催された、第42回全国高等学校弓道選抜大会に出場した三宅彩加さん(写真:左/伊岐津志)が、大会後に町長を表敬訪問しました。三宅さんは「初めての全国大会ですごく緊張したけれど、練習の成果を出し切れました。優勝できてすごく嬉しいです」と笑顔で語りました。弓道女子団体優勝、おめでとうございます。

12/4



全国大会出場おめでとうございます！

1月20日(土)、21日(日)に開催された、第53回後藤杯卓球選手権大会、卓球カデット男子シングルスに、有賀那紡さん(写真:中央/伊岐津志)が出場しました。大会前には町長を表敬訪問し、「優勝目指して、持てる力を出し切ります」と力強く語りました。全国大会出場、おめでとうございます。

Sports

1/24



『大谷翔平グローブ』をお披露目(八百津小学校)

町内の各小学校に「大谷翔平グローブ」が届き、八百津小学校ではお披露目会が行われました。お披露目会では、グローブをはめた代表の子どもたち3名が喜びの気持ちを語り、最後は「野球しようぜ!」の言葉で締めくくりました。その後グローブが各教室に届けられると、子どもたちは順番に手にはめてみたり、両手で大事そうに抱えてみたりと楽しい時間を過ごしました。

1/7



消防出初式を開催

今年の消防出初式の式典では、はじめに能登半島地震の被災者へ向けた黙祷が行われ、「有事の際に消防団が機能し、多くの住民の支えとなってくれるよう、尽力いただきたい」とあいさつがありました。その後、功労のあった団員へ表彰状が授与(広報やおつ1月号参照)されたほか、八百津小学校を発着点とする市中行進が行われました。

2/7



岐阜県選挙管理委員会表彰を受彰

八百津町選挙管理委員会委員長の松浦加壽喜さんが、第20回岐阜県議会議員選挙に係る岐阜県選挙管理委員会表彰を受彰され、2月7日岐阜県庁ミナモホールで表彰式が行われました。委員長として選挙事務の適正な管理執行だけでなく、投票率向上につながる広報活動の充実など、広く明るい選挙の推進に尽力されました。このたびは受彰おめでとうございます。

1/11



どんど焼きを体験(錦津小学校)

錦津小学校で、グラウンドに立てられた竹に書初めの半紙を括り付け焚き上げる「どんど焼き」が開催されました。開催準備には、地域学校協働活動本部のみなさまが協力。子どもたちが炎を取り囲み、半紙が舞い上がると「わあー!」と歓声が上がりました。竹が弾ける音に驚き、燃え尽きるまで見守ると、新年の素敵な思い出に最後は拍手が響きました。

2/14



夢の教室を開催(和知小学校)

町内の各小中学校で『夢の教室』が行われました。『夢の教室』とは、夢先生と呼ばれるスポーツ選手が学校を訪れ、「夢を持つことのすばらしさ、努力することの大切さ」や「相手を思いやる心」を子どもたちに伝える授業です。和知小学校へは、新体操の井藤亘さんが来校。大きな怪我からあきらめずがんばり続けた結果、シルク・ドゥ・ソレイユの舞台に立つ夢を叶えた話に感銘を受けた子どもたちが、夢シートに自分の夢とお礼の言葉を書き添え手渡しました。

1/15



町内小中学校「児童生徒会サミット」を開催

八百津東部中学校生徒会を進行役に、リモートにより町内の小中学校で児童生徒会サミットが開催されました。いじめ問題をテーマに、各校が取り組んでいる思いやりの活動を共有しました。また、会議の中では能登半島地震の被災者のために募金をしたいという提案もあがり、各校で募金活動を行う運びとなりました。



2/16



環境講演会を開催(八百津中学校)

『森林に囲まれた八百津は未来を拓く宝の地』と題した講演会が八百津中学校で行われました。この講演会は、NPO法人『子どもと科学技術の架け橋』が主催したものです。講師の川越裕之氏から子どもたちに向けて、「SDGsについて」や「バイオマスについて」、「日本という森林大国だからこそこの課題」が語られました。最後は子ども達から講師へ、心を込めた合唱でお礼の気持ちを伝えました。

2/15



クマクラ工業株式会社様から寄附金をいただきました

クマクラ工業株式会社様から、「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業(企業版ふるさと納税)資金」として、100万円の寄附を賜りました。井上宗之代表取締役は、「ご縁があり八百津町の地域のために活用していただければ」と話しました。寄附金は、町の地方創生の取り組みの一つである「八百津に呼び込む事業」で活用させていただきます。

2/20~22



筑前琵琶を体験(八百津東部中学校)

八百津東部中学校と八百津中学校で、筑前琵琶の奏者である田中旭泉氏を特別講師に、演奏体験授業が開催されました。はじめに平家物語の一節が披露されると、教室が厳かな空気に包まれました。子どもたちはその後、節回しや弾法を学び実際に演奏。那須与一が扇を射る有名なシーンを、一音一音丁寧に表現していきました。伝統芸能に触れる、貴重な時間となりました。

2/15



(公財)とうしん地域振興協力基金助成金のご紹介

公益財団法人とうしん地域振興協力基金から助成金をいただきました。今年度は、八百津町学校給食共同調理場調理用備品購入(包丁まな板消毒保管庫)と、第15回筑前琵琶演奏会開催費に助成金30万円をいただきました。この基金では、地域産業の振興、社会福祉の向上、生活環境の整備、社会文化活動など、地域活性化・振興発展を目的に助成・支援を行っています。

こんにちは
赤ちゃん



緞 律都ちゃん

令和6年1月31日生まれ

保護者 緞 将太朗さん(野上)

「出会った人を大切に、すくすくと育ててね」

両親より

2/16



ささゆりコンサートを開催

『市川太一テノールコンサート』と題し、テノール歌手の市川太一さんと、ピアノ奏者の国枝直子さんが会場を盛り上げました。市川さんは各種コンクールで上位入選する実力派です。はじめにウェルカム演奏として、国枝さんが七つの子のピアノアレンジを披露。繊細な指捌きと懐かしく美しいメロディで会場が包まれました。そしてメインの市川さんの歌声は伸びやかに力強く響き、訪れた観客からは盛大な拍手が送られました。

3/9・10

万博国際交流プログラムモデル選定事業 「やおつかジュカスマーケット」が開催されました！

3月9日(土)、10日(日)にファミリーセンターでやおつかジュカスマーケットが開催されました。町は「万博国際交流プログラムモデル選定事業※」に選ばれており、今回の「やおつかジュカスマーケット」もその事業の一つです。

今年はリトアニアから3名のアーティストをゲストにお迎えしました。考古学的琥珀のお守り・ジュエリー作家や伝統ベルト編み作家、そしてリトアニアのズーキヤ地方の方言を使った現代音楽ズーコデリカミュージシャンです。その他、岐阜県国際交流員による本場のカジukasについての講話や、リトアニア伝統柄のラバースタンプを使用したオリジナル小物入れを作るワークショップも行われ、本場リトアニアのカジュカスに参加しているかのような気分を味わうことができました。



また、駐日リトアニア共和国大使館からオーレリウス・ジーカス特命全権大使ご夫妻、ガビヤ・チェプリョニーテ文化担当官にお越しいただき、イベントを盛り上げていただきました。マーケットは全16店舗の町内の出店者が参加し、ハンドメイドの木製品、カバン、アクセサリ、陶器、雑貨などが並びました。はちみつや野菜、ハーブティーなど食品の販売もあり、どれも町内で丁寧に作られた商品で大人気でした！



また、町で活動している異文化交流サークルの出店では、リトアニアから取り寄せた製品やハンドメイド製品、布ぞうりの販売のほかワークショップも行われました。9日は異文化交流サークルメンバーが手作りの本格的なリトアニアの伝統衣装試着体験が行われました。伝統衣装に身を包み、大人も子供も写真撮影をする姿が見られました。そして10日には七宝焼き体験が行われ、自分の好きな色を組み合わせ、思い思いのオリジナルデザインの七宝焼き作成を楽しみました。両日とも多くの方にご来場いただき、リトアニアと八百津のいいところと一緒に楽しめる2日間となりました。

※政府が実施する、2025年大阪・関西万博の機運醸成や、国際交流を通じた地域活性化を図るため、万博の参加国と自治体がさまざまな面で交流するプログラム



【やおつかジュカスとは】

カジュカスとは、リトアニアで毎年3月、春の訪れと共に開催されるリトアニア最大・最古の伝統工芸市(クラフトマーケット)のことです。リトアニアのカウナス市と友好協定を結んでいる八百津町でも同様のイベントをやろう!という事で開催し、今年で4回目となりました

問 地域振興課 タウンプロモーション係(内線2257)



作家・池井戸潤氏の小説『ハヤブサ消防団 (集英社)』を原作とした、同テレビドラマの世界に浸ることのできるハヤブサ・ミュージアムが、1月8日に人道の丘公園内にオープンしました。

ミュージアムには、テレビドラマの劇中で何度も登場した『居酒屋さんかく』の撮影セットをそのまま移設。映像の中だけでは分からなかった制作スタッフのこだわりを見つけることができます。例えば、メニュー表、掲示されているポスターなど。宝探しをしているようなワクワクした気持ちで、ぜひお楽しみください。

一角にはドラマ出演者が実際に着用した消防団の衣装も展示されています。また、館内には池井戸氏が『ハヤブサ消防団』を執筆した際の原稿や、小説すばる連載時のゲラ(校正紙)など、普段は出版・印刷業界の方しか見られない

貴重な資料を展示しています。

1月7日のオープン式典にはテレビ朝日の制作陣も訪れ、今回のハヤブサ・ミュージアムの開館に喜びの声を上げました。

演出を務めた常廣丈太氏は、「この場に足を踏み入れてすぐに、もう一度撮影したいという気持ちになりました。テレビドラマのセットは、どんなに思いを込めて作っても撮影が終わると壊されるものなので、こういう形で八百津町にご縁をいただけて感慨深いです」と笑顔で語りました。

作中、「居酒屋さんかく」は消防団員達の憩いの場として描かれていました。ぜひ足をお運びいただき、みなさまにとって楽しい時間を過ごせる場になればと願っております。

(開館にあたり、岐阜県より令和5年度清流の国ぎふ推進補助金の交付を受け、実施しました)



□営業時間 10:00 ~ 16:00
(最終入場 15:30)

□入館料 高校生以上300円
(中学生以下無料)

※令和6年度別棟オープンまでは200円

□休館日 毎週月曜日

※祝日または振替休日の場合は翌日、

年未年始 | 2/28 ~ 1/5

□ホームページ

<https://www.town.yaotsu.lg.jp/7090.htm>

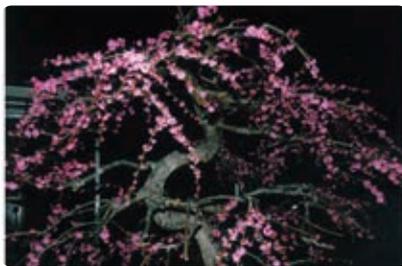
[yaotsu.lg.jp/7090.htm](https://www.town.yaotsu.lg.jp/7090.htm)



〈MAP〉



「夜の紅梅」 佐藤 和人 (須賀 自宅にて)



「旧旅足橋の思い出」 山田 和実 (和・中組)



ふるさと歳時記
写真協力 社会教育視聴覚協議会



ライフビジョン



iOS (iPhone) の場合



App Store からダウンロード

Android の場合



Google Play で手に入れよう

防災行政情報をお知らせする「やおつーしん」は、お持ちのスマートフォンにアプリをインストールすることで、いつでもどこでも情報が確認できます。

※アプリの利用は無料ですが、利用時の通信料などは利用者の負担となります。
※詳しい手順は八百津町ホームページをご確認ください。



八百津町役場

令和6年3月21日発行

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 FAX0574-43-0969

メール yaotsu@town.yaotsu.lg.jp

ホームページ <http://www.town.yaotsu.lg.jp>



環境に優しい植物油インクと再生紙を使用しています